

<身体障害者手帳の再交付申請に必要なもの>

○棄損・紛失の場合

再交付申請書（この用紙の表面）

写真1枚（縦4cm×横3cm）

※インスタントカメラ・家庭用プリンタ印刷・シール式写真は不可。

既交付の身体障害者手帳（紛失の場合は不要）

○程度変更・障害追加・再認定の場合

再交付申請書（この用紙の表面）

写真1枚（縦4cm×横3cm）

※インスタントカメラ・家庭用プリンタ印刷・シール式写真は不可。

既交付の身体障害者手帳

診断書（身体障害者福祉法15条に基づく指定医記載のもの）

※手帳交付対象者が市民税所得割を課せられていない場合は、診断書料の助成制度があります。

診断書にかかった料金の領収書 振込先のわかるもの（本人の通帳等）

必要書類等、詳細はお問い合わせください。

○受領時の確認（棄損・紛失による再交付者用）

身体障害者手帳（再交付）を受領しました。

受領日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 受領者氏名 _____

※棄損の場合

既交付手帳の返還 有・無（無の場合は後日、返還するよう依頼すること）

.....
.....
.....